

対象地域への教育旅行を行う学校と旅行会社への支援

避難解除区域等12市町村(※1)内に宿泊する教育旅行が対象

教育旅行支援事業

学校/旅行会社それぞれに・・・

200人泊
以上で
最大

40万円

申請額が予算額を超過次第、募集が終了となります。予めご了承ください。

補助額

I 学校に対する助成

避難解除区域等12市町村への1人泊あたり
2,000円
(上限:400,000円)

II 旅行会社に対する誘客助成

避難解除区域等12市町村への1人泊あたり
2,000円
(上限:400,000円)

本補助金は、未来を担う全国のこどもたちに、避難解除区域等の現状と福島県の復興の姿を体感いただくとともに、教育関係者や保護者の皆様に対し、本県には多くの”学び”があることをお伝えすることを目的に、補助金を交付するものです。

○助成対象(条件)

【I 学校に対する助成】

- ① 学校教育法により定められる国立学校、公立学校又は私立学校が主催する教育旅行であること。
 - ② 避難解除区域等12市町村内の宿泊施設に延べ50人泊以上すること。
 - ③ 避難解除区域等12市町村の関連プログラムが組み込まれていること(※2)。
- ※ 助成対象経費は下記「助成対象経費」のとおり。

【II 旅行会社に対する誘客助成】

上記の「学校に対する助成」の条件を全て満たす教育旅行を実施した学校に対して当該教育旅行を販売した旅行会社であること。

○助成対象経費(※3)

- ① 交通費:公共交通機関の利用料金、貸切バス代、引率教員の燃料費、バス運転手への謝金など
- ② 宿泊費:ホテル・旅館等へ宿泊した費用
- ③ 見学費:施設見学料、拝観料など
- ④ 報償費:講演者への謝金など
- ⑤ その他経費:上記に該当しないもの

○申請・問い合わせ先窓口

一般社団法人福島県再生可能エネルギー推進センター
福島県再生可能エネルギー復興推進協議会

担当:古関

〒960-8043 福島県福島市中町5-21 福島県消防会館3階

メール:kyogikai_contact@f-reenergy.org

電話:024-529-7463 FAX:024-526-0072

※1:次の市町村を指します。

田村市/南相馬市/川俣町/広野町/楡葉町/
富岡町/川内村/大熊町/双葉町/浪江町/
葛尾村/飯舘村

※2:復興拠点の視察、復興関連の講話、区域内施設を活用したレクリエーション等

※3:旅行会社に対する誘客助成については、助成対象経費を設けていません。誘客した教育旅行に係る人泊数の実績をもってのみ助成いたします。